

会報  
27号



函館の歴史的風土を守る会会報  
1627号 S 62. 11. 20  
発行所 函館の歴史的風土を守る会  
事務局 函館市五稜郭町43-9  
五稜郭タワー株式会社内  
電話 (0138)51-4785  
印刷所 双葉印刷 ☎ 53-7730番

## 函館の景観条例について

会長 今田 光夫

函館（箱館）は安政元年（1854）の開港以来、外国に開かれた港として歴史的建造物が数多く残っている。1980年日本建築学会は歴史的建築物として155棟を表示している。また、函館市の西部地区の「伝統的建造物群調査報告」（1984）では銀座通火防線を除き84棟が「歴史的建造物」としてリストアップされている。このなかには、函館の街並み景観に重要な役割を果している一般の町家は含まれていない。

函館西部地区に対する市民の愛着は強く、市民感情としては「市民の共有財産」と見なしているかのようである。こうした市民の要望に応じて、函館市は61年度から庁内に「都市景観対策本部」を設け「都市景観条例」の検討をはじめている。この条例の検討委員会は今春1月に発足し、専門委員会を含め、すでに数回の会合を重ね、骨格的検討を終り、さらに細部の具体的条項の討議に入り、12月中には全貌が明らかとなり、63年度からの執行が予定されている。

市側の原案によれば、西部地区のかなり広い範囲をA、「景観形成地区」とし、

- 1) 建物の高さの規制とデザインの誘導によって、西部地区独自の景観の維持をはかる。
- 2) 景観上重要な道路は「景観形成街路」として整備する。
- 3) 中心的地区である元町周辺は、「環境形成地区」として環境の整備をはかる。
- 4) 住環境の劣悪な地区は「再開発地区」として建て替えをはかる。

B、「保存修景地区」の設定

- 1) 金森倉庫・旧函館郵便局地区
- 2) ハリストス正教会周辺地区
- 3) 公会堂周辺地区

「保存修景地区」については、市が申請し、文化庁の承認を得れば、「文化財保護法」の「伝統的建造物群保存地区」として、国の「有形文化財」と認定されることになる。この場合は、国の定める多くの規制・制約を受けることになる。その主なものは、

建築物の新築、増築、改築、移転、除去あるいは外観を変更することとなる修繕、模様替、色彩の変更などを行う場合には市（市長・教育委員会）の許可が必要となる。また、保存地区内の建築物などで地区の特長をよくあらわしているものについては、「所有者の

同意を条件として「伝統的建築物」に指定される。

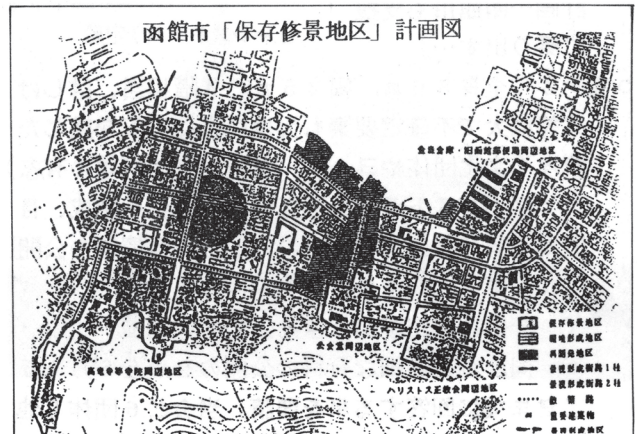
「文化財保護法」では、「伝統的建造物群」を周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している「伝統的建造物群」で価値の高いものと定義している。（法2・1）

「保存地区」については、「伝統的建造物群」及びそれらと不離一体の関係にある周囲の環境に限定し、いたずらに広くしないこと、本来なじまない施設・地域を含めないこと。（文化庁通達 50. 9. 30）

以上は、「伝統的建造物群」及び「保存地区」についての文化庁の姿勢を示しているが、函館市としては、

- 1) 明治、大正、昭和期に建造された和風、洋風、和洋折衷様式の維持、保存状態の良い伝統的な建造物が群をなし、それらが周囲の環境と一体をなして函館らしい街並みの特色をよく表現している区域としている。
- 2) 道路割などが、旧態を維持している区域。
- 3) 「保存地区」の建築物の現状変更は、市が許可をすることとなるので、地区住民の財産権などを配慮した範囲とする。
- 4) 歴史的な風致を維持するために必要な道路については、その道路の区域またはその道路沿いの両側の宅地なども含めた区域とする、としている。

函館西部地域が港湾都市として発展してきた歴史性や文化性を表現している町並であることは論をまたない。最近の傾向として、この町並を形成している伝統的建造物を宿泊施設やその他の商業施設などに使い替えが多くなっている。こうした事例は地区の活性化に役立つと思はれるので、この条例がこの傾向を妨げないように、予め配慮を忘れてはならないと思っている。



# — 港はだれのもの —

## 海上レストラン計画を考える会・世話人会

函館港を見おろすと、静かな風景が自分の思うままの構図の絵となって表われる。いやここは港なんだ、と存在感を示しているのは小さな曳船たちの活躍である。そこへ連絡船がすべり込んで来ると納得する。津軽海峡を通じて本州はもちろん、世界の港へ通ずる航路がこの港には結ばれている。そう、黒船も来たんだ……と、こんな歴史をたどることになるのだが。

函館港港湾管理者の長は函館市長。船舶の安全航路に関する「港長」は函館海上保安部長である。

この港の一角に対し今年4月13日一件の「水域占用許可申請書」が提出された。

〈港湾管理者あて〉

占用目的 海上レストラン設置のため

占用区域 大町10番地先海面

占用面積 5,850㎡

現在この占用申請はまだ許可されていない。

窓口の市港湾部長が申請者に協力を約し、内諾を与えたにもかかわらずである。

もちろん申請者はこの計画を実施するために意欲的に推進中と聞く。市港湾部は内諾を与えてしまった事の勇み足は認めた様子だが、協力の方針を変えたとは聞いていない。

以下、この異例づくめの事の推移を少し列挙してみる。

○ 5. 24 地元紙に同計画の記事「青函博の目玉になるビッグな計画…函館市も支援に乗り出す…」

○ 6. 3 全長80m、幅25m、4階相当、はしけ式等巨大で不確定要素も大きい事に不安を感じた我々（文化団体やヨット、ボートクラブ等の有志）は「海上レストラン計画を考える会」を結成、目的は「同計画に対する市の対応と資料情報の公開」

○ 6. 10 第1回対市長要請（港湾部長対応）

- ① 一般市民が参加できる公聴会の開催。
- ② 同計画の詳細な資料の公開の2点を6月15日までに回答する事を要請。当会と6団体（他

に2団体の有志）が賛同者として連名。

○ 6. 15 市長より文書回答

「今後実施計画を行い監督官庁の許可を受ける…実施計画完了後、資料を整え説明会を行う。期日については明確にできないので……。」

港湾部長の説明＝実施設計は申請者が専門設計業者に行わせるもので、これを海上保安部に提出、審査を受ける。そのためには占用許可を与えてやらなければ仕事がすすまない。内諾も与えており許可する方針である。説明会の前に許可する事もあり得る。

○ 6. 16 第2回対市長要請（港湾部長対応）

実施設計と資料の公開、市民が参加できる説明会を占用許可を与える前に開催することを強く求める。又、10日の第1回要請直後から、当会の世話人に対し、いやがらせの電話や懐柔の手のびる等の事実を指摘。行政として厳正、公正なる対応を要請する。

○ 6. 22 市議会に陳情書提出。

- ① 占用許可を与える前に計画に関する経過及び資料の公開。
- ② 市民が参加できる説明会。
- ③ 安全性、環境問題、街並み保存等責任者の参加。

○ 6. 24 市民集会「海上レストラン計画を考えよう」開催。

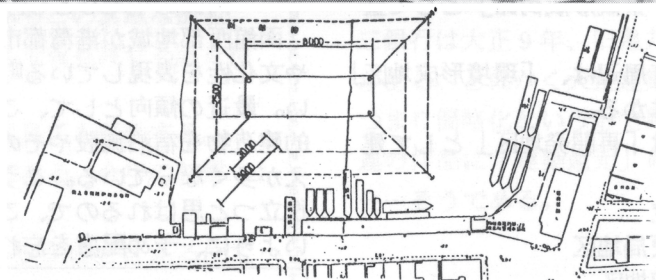
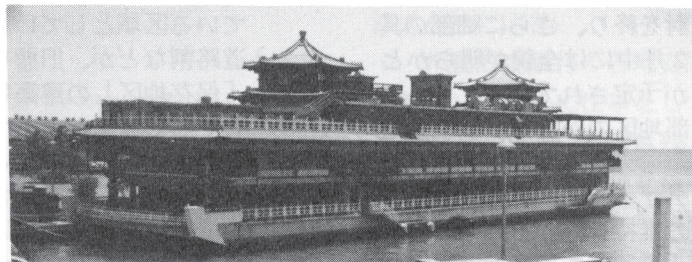
議員を含め120名の市民が参加。集会の場で声明「市民生活と民主主義をおびやかすどんな暴力もゆるされない」を表明。

同日市議会に於いて同計画について質議集中。以降、数度におよび中断、答弁調整が行われる。

○ 7. 3 市議会建設常任委員会、当会陳情書採択。

○ 7. 7 第4回市議会定例会、当会陳情書採択。

（港湾関連業者会からの陳情書は不採択とされていた。）



上=レストラン予定船 下=この一枚の図面から端を発した

○ 7. 28 市長より文書回答。

「実施設計完了後、水域占用許可を与える前に、資料を整え説明会を開催する。期日等については改めて連絡する」

以上が市議会前後の動きである。

だが実際には、とんでもない事が次から次へと行われていったようである。その一例を示してみる。

今回の占用申請区域の目と鼻の先で営業している末広地区港湾関連業者会に対する市当局の極めて積極的な働きかけである。溯る事昨年末の12月1日、市は業者会と懇談会をもち、「設置するとすればどこが良いのか？」という設問で返答させている。後日、これを「了承した」と解釈したようだ。これに対し12月5日業者会(代表者3名)は市港湾部長あてに「7社全員不賛成、反対理由書つき」で回答書を送っている。12月20日市は関連10社を集めて「どこへ設置すれば支障はないか？」と会議。明けて今年2月2日、業者会(代表者3名、15法人)は市長あてに「12月5日回答をしているにもかかわらず、再三、再四にわたり同意を求められ迷惑……。」と<sup>1)</sup>最終反対決議案<sup>2)</sup>を送付。

市はこの計画が公表された6月16日付で反対している業者に文書を送付、「申請人より貴社の同意が得られない旨の申し出があり……貴社の同意出来ない理由についてご意見を伺います。」とあった。我々は声を失ってしまった。

行政とはいったい何をすべきで、何をしてはいけない所だったのか、皆んなで再確認しなければならないとさえ考えた。ひょっとして、一市民は行政に対してものを言っただけでいい街だったのだろうか。おまけに全国の市民が暴力否定のために立ち上っている時、ものを言った人にいやがらせ電話、懐柔策である。

私達の街は「歴史ある文化のまち」だ筈と言うのもうよそう。そうあるためにはなんと初歩的な課題が残っていたのだろう。私達市民が「市民」であるためには解決していかななくてはならない時にいる。第4回市議会定例会の中で、市民と市議会議員の努力によって、これまで水面下で進められつつあった同計画のかなりの部分が明らかにされた。

7月26日ようやく再会された議会で市長がいった。

- ① 水域占用の許可は海上保安部が安全をチェックし問題無しとする結果が得られなければ与えない。
- ② 業者に与えた内諾についての法的拘束力は無い。
- ③ 市民に対する説明会は、資料が整った後、許可を与える前に開催する。

これ等は市当局が言ってきた事と全て逆転した内容である。しかしこの方がもの事を進めるあたり前の道す

じなのだ。

反面、函館港の現在と未来に大きな影響を与える「特定地方港湾審議会」に諮問し、充分検討をとの声には「その考えはない」と明確であった。

ここでもう一つのポイントである景観、環境からのチェック体制はどうか。

折りから市は西部地区の景観保存のため「歴史的景観保存条例検討委員会」を発足させ、条例制定のために努力しており、我々は当委員会に「海上レストラン計画の同地域に於ける歴史的景観形成への影響について」審議を要請した。景観上の論議がされず、水面下で計画が先行してきたとの指摘がある中、当委員会の判断が最も説得力をもち、市民が納得すると思われるからである。

8月5日、同委員会よりの文書回答。

「7月16日、検討委員会を開催した結果、本委員会において審議する事項には該当しないのであしからず……。」との事であった。

9月1日、170年に一度といわれる大シケが道南の日本海沿岸をおそった。松前、大成方面の防波堤と何百トンもあるケーソンが海底に転り落とされ、海上から消えてなくなってしまった。「安全設計とは何をより所にすればよいのか。」技術者は深い衝撃をかくさずに言った。

今回、占用申請が出された緑の島とその周辺は荷役業者にとっても、観光にとっても、又市民がヨットやボート、そして釣りや散策にしても最適の地域に接している。だれもが使いたい所なのだろう。市民のコンセンサスをもって皆んなのためのものをよく考えてからでもけっしておそくはない。

港づくりは街づくり。この街にしかない歴史の歩みを感じさせる岸壁、現代の街の経済の発展とバランスのとれたウォーターフロント計画をもっと市民が参加してしっかりと作成する事が必要なのだろう。

今回の「海上レストラン計画」についていえば、「港湾審議会」に諮問されれば明確な判断がされるだろうと思われるが、その道が止ざされた。

「景観条例検討委員会」が総合的な判断を独自に行えば、市民はその見解を尊重するし、市も尊重する事と思われる。しかしこれもさげられた。

市民はこんな時、どんな行動がとれるのであろうか。こんな時、自立を問われているのだろうか。



## 伝われ・愛 !!

山 本 真 也

少し大胆な楽観論ですが、そこに住む人たちが、自分たちのまちに対して愛情をもって暮らしている限り、そのまちは輝いている、そう思っているんです。

もちろん、そのまちの産業や経済というのは、まちの存亡にまでかかわる重大なことですが、経済的に豊かであれば魅力あるまちかといえば、そうでもないのです。

そのまちに、輝きや魅力といったものをもたらすのは、やはりそこに住む人たちの愛情や愛着・誇り、そういった想い入れのようなものだと考えるのです。

### ● 愛情をもって、造ろう！ 使おう！

愛情であるとか、愛着といったその人の想い入れは自然に相手に伝わります。逆に、愛情の無さや、愛着を持っていないことも、いくら取り繕おうとしても伝わってしまうものだと思います。それは人に対しても、建物に対しても、そして、まちに対しても同じことだと考えるのです。

そして、困ったことには、愛情表現にはその人独特のスタイルなんかがあったりして、伝わりかたも一樣ではないのですが、その気の無いはある程度ストレートに伝わってしまう。

建物に直接造ることをしていた時には、その時のその建物に対する想い入れの度合いが、そのまま建物のできあがり表れてしまうことにビックリもし、恐怖さえ感じたものです。「うかつに建物は造れない。」

そして最近では、その建物を使う人の使い方というのも気になっていて、ごく普通の建物もうまい使い方突然いきいきとしてくることもあれば、いくらい建物でも死んでしまうような使い方もある。

建物というのは、とてもデリケートな生き物です。

それはまちについても同じだと考えるわけで、愛情や愛着をもって造っていくこと、そしてうまく使ってあげることが何よりそのまちを輝かせるのであり、まちの姿は、そこに住む人たちの想い入れをそのまま表現してしまうものだと思うのです。

だから、まず愛情を持つことです。(相手が自分の好みのタイプじゃないという人は、少し相手を知る努力が必要となります。どんな人や建物・まちでも、必ず「とりえ」がありますから、それを見つけて出すことからお初め下さい。きっと愛せます。)

そして自分なりの愛情表現をしましょう。

すると相手は輝きだし、自分もその人とのつき合いや、その建物・まちに住むことを10倍たのしめることになるはずですよ。



まちを使おう！ 一冬フェスティバル一

### ● 伝われ・愛！ 一西部地区一

さて、西部地区です。

ここはすごいんです。なにがすごいって、このまちを造ってきた人たち、このまちに暮らしてきた人たち、その数え切れない人たちの想い入れのようなものが、ピンピンと伝わってくるのがすごいんです。

個々の建物も、造った職人さんたちの想い入れが今も私たちに語りかけてくるような、そんな建物がいたるところにありますし、道路などのまちの構成そのものも、あいつぐ大火の中でそれに負けないようにと一所懸命造りあげてきた、その姿が目にかぶようですよ。

まさに、先人たちの熱い想いが、そのまま表現されている地区ですが、さらに、いまここに住んでいる人たちも、それに愛着と、そして誇りを持って暮らしていて、こういうところは、全国にもそうそうあるものではないと思うのです。だから、西部地区はいま、輝いていられるんです。

しかし、もっともっと輝けるんです。これだけ愛情をもって造られたまちですから、まだまだ輝き、そして魅力を引き出すことができるはずなんです。

それには、愛情をもって使いこなすことが大切で、建物やまちに対する一番の愛情表現は、その個性をいかしながら使ってあげることだと考えるのです。

幸い、ここ数年とても上手に、そして愛情をもって西部地区を使いこなす人が増えてきました。古い建物を上手に再生・再利用している人たち、公園や道路で楽しいお祭りを始めた人たち、まちを花いっぱいにする人たちが、これらはみんなとても素敵なまちに対する愛情表現といえます。そして、それにとまって、西部地区も輝きを増してきた、そう感じませんか？

そして、もっともっと住んで、そして使ってあげれば、もっともっと輝いてくれる。まちは、受け入れた愛情をそのまま輝きに替えているようです。

だから、もっと愛情をもって、もっとその愛を伝えて下さい。

すると西部地区は、他の地区の10倍は輝きますから、あなたは西部地区で普通の人より100倍ものしめることになるはずですよ。

◎ 行政からもプロポーズ!

このところ市役所も、西部地区に対する想いをあらわにしつつあります。そのひとつが、昨年4月の「都市景観保存対策事務局」の設置であり、今年1月の「(仮称)函館市歴史的景観条例検討委員会」の設置ということになります。さらに、右側の私の<メモ>にあるように、6月には「歴史を生かしたまちづくりを考える」と題したシンポジウムを北海道などと共催で開催したり、7月には「西部地区地元懇談会」の開催、9月には「歴史的景観都市連絡協議会」という全国の歴史的景観をあつかう行政マンの連絡協議会を函館で開催したりもしました。

もともと、お世辞にも愛情表現の上手な方とはいえない官公庁ですから、うまく伝わっているかどうかわかりませんが、これらは明らかに、西部地区に対する愛情表現であり、プロポーズです。

こうした愛情表現が、どう伝わるか、そして西部地区がどう輝いてくれるか、さらに函館というまちをどう魅力あるまちにしてくれるか、というのが当面私の一大関心事ですが、冒頭の楽観論をもってすれば、西部地区を愛する住民や、心のふるさととする市民がこれだけたくさんいる限り、大丈夫、きっと素敵に輝いてくれます。きっと……。



伝われ・愛! —西部地区—



<メモ> 日記帳から (6~9月)

- 6月11日 午後1時~ 市民会館小ホール  
「第15回環境週間記念シンポジウム—歴史を生かしたまちづくりを考える」  
主催：北海道・函館市・(財)日本環境協会  
参加者：250名

行政がこうしたテーマでシンポジウムを開いたことでは画期的。「市は西部地区のまちづくりに対する総合的なプランを示す必要がある。」とする要望が強かった。

- 7月中旬~下旬 夜 各町会館  
「西部地区地元懇談会」(7回)  
参加者総数：125名

市と西部地区住民との懇談会。住んでいる人の思い入れや、市に対する期待など、生の声を聞かせてもらう。参加者の少なさは市のPR不足もあり反省点。

- 8月18日・22日  
「ハリストス正教会修復工事研修会並びに現場見学会」

主催：北海道建築士会函館支部  
参加者：各 約40名  
修復工事を担当している(財)文化財建造物保存技術協会の麓さんから、文化財建造物の調査の方法等を教えていただいたが、推理小説の謎解きのように面白い。現場では、漆喰を塗る職人さんのていねいな仕事が印象的。

建築士会函館支部の方々に感謝。

- 9月3日・4日 市民会館小ホール  
「第15回歴史的景観都市連絡協議会」  
幹事都市：京都市 開催都市：函館市  
加入：39市区町村 参加者：約70名  
全国の歴史的景観をあつかう行政マンの連絡協議会。こうした会議が函館で行われるのは、昭和55年の第3回全国町並みゼミ以来、しかも行政の会議ということで、まさに画期的。

参加した全国の人から口々に「函館はいい材料がたくさんあっていいねえ。これだけあればなんでも出来る。やりがいがあるね。」などと言われ、うれしいやら責任を感じるやらでにが笑い。

## 失なわれていく街並

元町倶楽部 清水 慧 朔

外国の絵本に、古い美しい街が、新しい工場や高速道路の進出により音を立てるようになり、最後にはまったく失なわれてしまっていく様子を描いたものがあった。その街は現在の日本の都会のどこにでもあっても個性のない街に、とっても良く似ていた。

現在函館の「歴史的景観」の保存がさげばれている。いわゆる「伝統的建築物」の中で公共建物や、民間所有でも文化財に指定された建物は、その保存は自ら計られていくだろう。しかし函館らしさ、函館特有の街並の魅力は、これらの特定の建物が保存されている事よりも、これらを取り囲むように、明治・大正・昭和初期にかけて建てられた様々な様式の民家や商家が数多くあることによってである。逆にこれらによって函館らしい街並が出来ていると言っても良い。

しかし、現在これらの建物は急速に失なわれつつある。つい最近でも、末広町のステンドガラスの出窓をもった旧海産商宅、元町の有名な手造りハムの工場、バス通りに面した旧割烹、大正・昭和初期の未曾有の繁栄を現在に伝える末広町の商社建築の数々。さらには開港以来の外人居留地跡に建つ相馬倉庫の横側の堀割は対岸の鉄筋や石造り、レンガ造りと連続して建っていた倉庫群と時を合せるがごとく前後し埋められ、片方は解体され、周囲の景観は一変してしまった。これらは皆この一年前後におこったことである。

これらに見るようにながりの早さで「歴史的景観」が失なわれている。建物の老朽化による建替えの必要や所有者の世代変り、売却のためのサラ地へと、等の理由によるものだ。

戦後も40年たち、函館の街の繁栄をまの当りにして育てていた人たちもこれらの建物と同じくだんだん数少なくなっている。この街の繁栄の歴史も語り継がれることなく消え失せていくようだ。

かくして西部では古い建物がどんどん取り壊され、空地ばかりが目立って多くなって行く。又一方では、新聞報道にもあるように、旧市街地のため公共施設も充実し、又景観もよいということで、近代住宅地として見直されたり、わざわざ車で来るに価するこだわりをもった商業施設も建てられたりしてきている。地価もいくらか昇り、不動産屋さんにいわせると「西部は買」だということになる。

函館の顔でもあり、私たちの心のふるさとであり、なぜかなつかしく、心の和むこの街並をどうしたら残して行く事が出来るのだろうか。

日本の開港都市ということで、世界史上にも登場し、

北洋漁業では、日本経済の一翼を担い、東京以北では最も栄えた街、その繁栄の「ほてり」を今日かすかに残しているもの、それがこの街並ではなかるうか。造るために使う材料や、造る人たちの技術が失なわれた現在では、もう二度と造ることは出来ない街並なのだ。

設計主の意気込みを伝える意匠と様式それ等も私たちに残された財産なのだ。

様々な歴史のドラマを体現した人たち、その記憶を受け継いだ人たちがまだかすかに生き残っている。

失なわれる一方では、この街に愛着をもって住み続け、建物を立派に補修している人々も数多くいる事を私たちは知っている。それは自分の育ってきた環境と思い出への愛着からである人達であろう。

一方、外からこの街のとりこになって移り住んだり商業施設として再利用を始めた人たちがいる。マスコミの話題は専らこちらに集中しているが、共にこの街並を守っている人たちである。これらの人たちは、「歴史的価値」とかいわれるところと無縁であり、函館の民家と商家がただ好きだったり、その魅力を生かしながら利用していく人たちである。自分たちの生活の場として街を活用・利用していく行き方である。

こうして見てくると、この街の魅力を残すということは、建物や景観を利用することしかないということがわかる。保存＝活用することによって生きてくる。

この会報の読者の多くは、おそらく函館の街の魅力を知っており好きでたまらない人達ばかりであろう。

西部地区の街と住民がおり、これらの街を守り残すべき義務のある行政があり、そしてたまにこの街を賞でにくる市民がいる、というような図式であってはいけない。何らかの形でこの街の建物や、施設、そして住人と係わりをもっとほしい。出来れば、個人か共同でもよい、古くとも美しい建物の所有者になり、住民になってほしいのだ。現在住民ともども老化しているように見えるこの街は、そういう人を待っているのだと思う。

そして、この街並が美しいまゝ残るためには、この方法しかないのではないかと考えています。

(入舟町在住 会社役員)



## 漆喰壁の囁き

重要文化財、函館ハリストス正教会復活聖堂の修理工事の現場を見学する事が出来た。

文化庁のこの種の事業では、昭和58年の旧函館区公会堂に次ぐもので、工事も同じ麓和善所長の財団法人文化財建造物保存技術協会。

日常生活も含め、今ではその存在自体が西部の町並みと一体化した麓氏が懇切丁寧に説明と案内をして下さった。

文化財保存修理の目的は、古い状態に復元することにある。

実測調査に始まり、破損、技法、史的、類例の各調査をとうして可能な限り当初の姿を探りだし、材料、工法、等も当時そのままに復元しようとするものである。

このハリストス正教会は1916年に建て直されたものである。設計は、後に神田ニコライ堂の司祭になった異色の建築家、河村伊蔵。

彼は日本各地にロシア正教会を建てているが、風土に似合うスタイルを一生懸命模索していたようである。試行錯誤を繰り返した末、この教派の最初の渡来地函館で、後世に残る傑作として完成させたというのも因縁めいている。

この度の修理工事は屋根、壁面内外、床をはじめ、シャンデリアや聖画アイコンスタスなど全面にわたる大規模なものである。

訪れた時は漆喰工事がたけなわだった。

漆喰とは消石灰を固結材とし、これに麻や紙のくずを加え、糊液で練ったものをいう。

石灰は古今東西を通じ最も普遍的な左官材料だが、消石灰に麻くずなどを加え、しかもそれを糊液で練るのはわが国独特の方法である。

消石灰が空気中の炭酸ガスと化合し、貝殻と同じ炭酸カルシウムに変わる仕組みを利用したものである。

積上げられた石垣の上に聳え立つ純白の天守閣は、見上げる人々に、富と権力と美の象徴に見えたであろう。このような漆喰工法は奈良時代までに開発されており、室町時代に来日中のキリスト教宣教師がこれを見て「天国にはいりたるの感」と印象をのべている。天国が漆喰仕上げになっていたかどうかは別にして、明治時代のお雇い外国人建築家の指導の下に始まった近代建築においても、この工法はそのままであったのだから、美しい仕上げを得るといって国際水準を越えていたといっても良いであろう。

河村伊蔵は、この教会を煉瓦壁を塗下地とする洋風漆喰で仕上げた。そしてこの壁は破損調査の結果、70年間で8回修理されている事実も判明したのである。その頃には漆喰の熟練工が多くいたので問題はなかった。傷んだ所を直しながら永く使い続けるという。日本民家の伝統を守ることが可能であったのだ。だがこれからは大変。技術者がいなくなるのである。

今回の漆喰工事に携わっているのは陸前高田の熟練左官工である。

江戸時代より、この地方から気仙沼にかけては左官、大工の技術者が多く、関東地方あたりに向け、気仙大工、気仙左官として名がとおっていたとも聞いた。この方たちは、札幌市にある豊平館の漆喰工事にも携わっており、言わば文化財の漆喰壁もこの方達の存在がなければ修理も覚束ない状態にあるようだ。

科学の発達が建築の世界にも多くの貢献をしてきたのは確かな事ではあろう。

兎小屋と言われようとなんとと言われようと、便利で快適なマイホームが平野を埋め山を削り海を埋め立てて建並んでいる姿は見事と言うより他にない。

新建材で身を飾り、多国籍意匠も晴れやかに軽いノリでどこにでも顔を出すこの科学の仔。

瓦に木材に紙に漆喰に……その外諸もろの材料を豊富に使い、熟練した職人がたっぷりと時間をかけて仕上げた建物と較べるのは公平ではないかもしれない。

然し、人が人のために人の住む器として作った建物の建ち並ぶこの地区に次第に増えてくるこの科学の仔を見ていると言葉にならない言葉が頭をかすめるのもまた紛れもない事実なのである。



**事務局だより**

- 62年6月6日定期総会(於 明治館カルチャーホール)  
61年度事業、決算報告、62年度事業計画、予算等が承認されました。
- 6月11日第15回環境週間記念シンポジウムに参加  
主催 北海道、函館市、(財)日本環境協会  
後援 北海道市長会、北海道町村会  
基調講演 北海道大学教授 足達富士夫  
パネル討論 “歴史を生かしたまちづくりを考える”  
(地域特性を生かした快適な環境を目指して)
- ハリストス正教会修復工事研修会並びに現場見学会開催に参加  
(社)北海道建築士会函館支部のご好意により、研修会  
8月18日(火)、現場見学会 8月22日(日)に開催
- 第8回 ふるさと写生公募展(9月18日(金)~22日(火)、  
テオー小笠原 4 F ギャラリー)  
○応募作品 621点、入賞保育園 1 小学生19  
中学生 8 計28名
- 歴風文化賞を受けた建物の見学会の開催について  
9月13日(日) 午前10時~12時 実施しました。
- 歴史探訪について  
熊石町の歴史を訪ねて、10月4日(日)に実施  
参加人員21名

**編集後記**

自慢できるものなど持ち合せていないけれども、強いて言うなら“窓からの眺め”であろう。

函館山の頂上から、ふもとの素敵な街並、つまり教会達や公会堂までを見渡せる窓を持っているのである。

毎日見ている、何度見ても感動する。今日のそれは、雪景色である。今年の初雪でそれもかなり激しい。

カトリックの尖塔が かるうじて見える位である。

考えてみるまでもないのだが、私が臨時編集員を仰せつかった時は、函館山の緑は盛夏のそれであった。

何を言っても言い訳になるが、とにかく執筆者に御礼と、会員の皆様に御詫びと、田尻編集長の慈悲溢るる心に感謝を申し上げておきたい。

村岡

**「関根要太郎氏について少し…」**

函館海産商同業組合、旧百十三銀行本店(北海道拓殖銀行末広町支店を経て、現在南北海道計算センター所有)、旧亀井邸(現在渡辺、鷲見氏邸)。

この三つの建物に共通するのは曲面の通り方である。それもその筈、どれも同じ関根要太郎氏の手によるものなのだ。

東京建築探偵団の藤森照信氏(函館に来る約束になっているのだが、海外出張、NHK出演等超多忙の為延々になっている)の文章を読んでいたら、関根要太郎氏に少し触れた部分があった。もっと詳しく知らせよと連絡したら、秘書から返事が来て先生は上海に出張中ですが、命令によりまして……と資料が同封されていました。

関根要太郎(1889~1959)

月秩父郡立農学校を卒業。神田の正則学校および工業学校に通う。

明治43年三橋四郎の建築事務所に入所。

大正3年7月東京高等工業学校建築科選科修了。同4年三橋四郎氏逝去、日本建築株式会社のちの日本勧業株式会社に入社。

……不動貯金銀行の各地支店の建築を40余りも設計監督をし、愉快に仕事をして全国の各都市を、東に西に飛び廻った……と書き残している。

この時代にミナーバ会を結成。大正9年4月、日本勧業株式会社解散にともない独立、関根建築事務所を開設……と続くのであるが、海産商同業組合と、旧百十三銀行は大正9年、旧亀井邸は大正10年竣工の記録がある。とにかく大正建築の現実は大勢として還元化つまり簡略化という形で風化をとげ、関根要太郎の一連の作品に「建築還元」の大衆的な様相がみてとれる……そうである。



**= 会費納入のお願い =**

61・62年度未納の方、よろしくお願ひします。

郵便振替—函館 630

又は、拓銀昭和通支店 026-293-407

宛先は、函館の歴史的風土を守る会

住所は、千代台町 20-18